

監査報告書

平成23年6月22日

独立行政法人日本万国博覧会記念機構


理事長 中井昭夫 殿

独立行政法人日本万国博覧会記念機構

監事

田中正弘 

監事

玉越良介 

独立行政法人通則法第19条第4項の規定に基づき、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの平成22事業年度における業務及び会計の状況について監査を行いました。

その方法及び結果について次のとおり報告します。

記

1 監査の方法

- (1) 業務の監査については、理事会その他の重要な会議に出席するほか、日常、重要な文書を閲覧しました。さらに、担当者から業務の状況を聴取するとともに必要に応じて実地に調査を行いました。
- (2) 会計の監査については、会計監査人から監査の方法と結果の報告を受け、財務諸表、決算報告書及び事業報告書について検討を加えました。また、各月末の現預金残高について確認を行いました。

2 監査の結果

(1) 中期計画及び年度計画

業務は、中期計画及び年度計画に沿って行われ、相当な成果を挙げているものと認めます。

また、業務は、独立行政法人通則法、独立行政法人日本万国博覧会記念機構法などの法令及び諸規程に基づき適正かつ妥当な方法により行われているものと認めます。

以下、補足します。

ア 入札及び契約（随意契約の適正化）

随意契約については、適正に運用されるとともに、随意契約等見直し計画

も順調に推移しているものと認めます。

また、入札及びその他の契約は、競争性、公正性、透明性に留意しつつ、その手続は適正に行われているものと認めます。

イ 公園内の安全管理

安全管理対応指針に沿って適切に対応し、安全管理に努めているものと認めます。

ウ 給与水準の適正化

人件費については、削減目標を達成して成果をあげていますが、給与水準の指標となるラスパイレス指数は、依然として高い状態にあります。今後も引き続き給与水準について検証し、指数の低減を図り、適正な給与水準となるよう着実に取り組んでいく必要があると思われま

エ 内部統制

中期目標の達成を阻害する課題（リスク）について把握し、対応することを可能にするための「リスク対応計画」を策定するなど内部統制システムの強化に努めていると認めます。

(2) 会計経理

ア 財務諸表及び決算報告書は、「独立行政法人会計基準」及び「独立行政法人会計基準注解」に準拠して作成され、財政の状態を適正に示しているものと認めます。

イ 事業報告書は、業務運営の状況を正しく示しているものと認めます

ウ 会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は、妥当なものとして認めます。

(3) その他

ア 保有資産の見直し

保有資産については、保有の必要性、有効活用の可能性等の観点から見直しが行われており、いずれも業務運営上、不可欠な資産であるとの判断は妥当であり、保有する資産は、適切に管理・運用されているものと認めます。

イ 情報開示及び個人情報の管理

開示すべき情報については、法令及び規程に基づき適正に開示されており、個人情報についても適正に管理されているものと認めます。